群 馬 地 方 最 低 賃 金 審 議 会

議事要旨
議 事 録

（整理番号0977）
第２回特定最低賃金専門部会（機械）

令和８年10月28日　非公開

開　催　日　時	令和８年10月28日	14時42分～15時34分	
開　催　場　所	前橋地方合同庁舎　１階共用会議室		
開　催　状　況	公益を代表する委員	出席　３　人	定数　３　人
	労働者を代表する委員	出席　３　人	定数　３　人
	使用者を代表する委員	出席　３　人	定数　３　人
主　要　議　題	１　最低賃金額の審議について		

議事録・議事要旨	議　　事　　要　　旨

議事要旨

１　労働者側からは、連合群馬が集計した 2026 春闘の賃上げ額 13,220 円を時給換算した 82.63 円、端数切り捨て 82 円を要求するとの意見が示された。使用者側からは、今年度の群馬県最低賃金引上げ額 57 円の半額である 28.5 円の端数切り捨て、28 円との意見が示された。その後、労使の歩み寄りにより、労使の示す金額が近づいてきたところで、労使で協議を行うこととなり一時休会となった。

２　労使で協議を行った結果、労使がお互いに更に歩み寄り、引上げ額 55 円「(1,175 円)」が示され、全会一致で決議した。全会一致での決議のため、最低賃金審議会令第６条第５項の「専門部会の決議をもって審議会の決議とする」ことが適用され、審議会長名で局長あて答申が行われた。

３　事務局が今後の手続きについて説明し、発効日については法定どおりとし、最終の専門部会の結審に合わせて４件同一日とし、官報公示等の手続きを行うことが了承された。